

# 当院を受診される皆様へ

## ～医療情報取得加算について～

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで  
過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報を  
取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

それに伴い、初診時・再診時に  
医療情報取得加算 を算定しております。

マイナンバーカード をご提示いただいた場合

医療情報取得加算 2 (初診料算定時) : 1点

医療情報取得加算 4 (再診料算定時) : 1点

健康保険証 をご提示いただいた場合

医療情報取得加算 1 (初診料算定時) : 3点

医療情報取得加算 3 (再診料算定時) : 2点